

様式第18(第2条第8項関係)

電気通信役務通信量等状況報告 取扱対地別通信回数、通信量									
								年4月 1日から 年3月31日まで	
サービスの種類(細区分) (自動通話・非自動通話の別)									
								事業者名	
取 扱 対 地	相手方電気 通信事業者	通信回数(回)				通 信 量(分)			
		発信 (1)	着信 (2)	合 計 (1) + (2)	差 (2) - (1)	発信 (3)	着信 (4)	合 計 (3) + (4)	差 (4) - (3)
		()	()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()	()
	小 計	()	()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()	()
	小 計	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	/	()	()	()	()	()	()	()	()

- 注1 国際電話等及び専用役務(国際テレビジョン伝送サービス、国際音声放送伝送サービス、国際ディールング情報伝送サービス及び国際テレビ会議サービスに限る。)について記載すること。
- 2 国際電話等について記載する場合は、国際電話(国際総合デジタル通信サービスの通話モードを含める。)及び国際総合デジタル通信サービス(通話モードを除く。)ごとに別葉とすること。
- 3 専用役務について記載する場合は、国際テレビジョン伝送サービス、国際音声放送伝送サービス、国際ディールング情報伝送サービス及び国際テレビ会議サービスごとに別葉とすること。
- 4 国際電話等に自動通話及び非自動通話の区別がある場合には、その区別ごとに別葉とすること。
- 5 取扱対地については、全対地を記載すること。
- 6 括弧内には、本邦発信については外国電気通信事業者が料金を収納する通信回数及び通信量を、本邦着信については本邦電気通信事業者が料金を収納する通信回数及び通信量を再掲すること。
- 7 報告年度中に他の電気通信事業者の電気通信事業の全部又は一部を承継した場合は、その承継前における承継した事業に係る事項について、別葉に記載すること。この場合は、その旨を注記すること。
- 8 報告年度中に他の電気通信事業者に電気通信事業の一部を承継させた場合は、その

承継させた事業に係る事項について除外したものを記載すること。この場合は、その旨を注記すること。

9 「取扱対地」及び「相手方電気通信事業者」の欄は、必要に応じ、適宜増減すること。

10 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。